

1) 和束町社会福祉センターについて

(1) 施設利用

- | | |
|--------------|-------------|
| ①一般利用 | 令和4年8月31日まで |
| ②社会福祉センターの廃止 | 令和4年9月末 |

(2) 解体工事

- | | |
|-------|------------------------------------|
| ①工事期間 | 令和4年10月初旬（予定）から
令和5年3月31日（予定）まで |
| ②工事入札 | 令和4年8月18日（木） |
| ③その他 | 森林組合倉庫・旧給食センター・旧水道施設等
の解体を含む |

(3) 備品処分

福祉センター廃止に伴い、備品類については他の公共施設への転用を図るとともに、不要となった備品については町民を対象として無償譲渡する計画。

無償譲渡会は、9月下旬を予定。

2) 和束町社会福祉協議会事務所の移転について

社会福祉センターの解体に伴い、社会福祉協議会事務所（在宅介護支援センター・ヘルパーステーションを含む）を老人福祉センターへ移転する。

移転期間は、令和4年10月3日から令和7年3月末までを予定。